2021 年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2021年4月1日 ~ 2022年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類	
再資源化率 ※2	基準	30%以上(2005 年度~2009 年度) 50%以上(2010 年度~2014 年度)	85%以上	
		70%以上(2015 年度~) 		
	実績	96. 6%	95. 4%	

3. 再資源化等の状況

	ASR		エアバッグ類		フロン類 ※3	
	指定引取場所での 引取台数 ※4	138, 720 台	取外回収台数	24, 724 台	CFC 引取台数	636 台
	万14以口奴		車上作動台数	95, 616 台		
引取台数	委託全部利用投入 解体自動車台数 ※5	5,820 台	一部取外回収/	2, 433 台	HFC 引取台数	118, 903 台
	숨 計	144, 540 台	合 計	122, 773 台	合 計	119, 539 台
	ASR 引取重量①	22, 439. 7 t	取外回収個数	91, 337 個	CFC 引取重量	74. 1kg
引取量	委託全部利用引渡 ASR 相当重量②	958.1 t	車上作動個数	360, 551 個	HFC 引取重量	25, 493. 7kg
	合 計	23, 397. 8 t	合 計	451,888個	合 計	25, 567. 8kg
	再資源化施設 ※6 ASR 投入重量③	22, 439. 7 t	再資源化施設	57, 691. 3		
	再資源化施設 ASR 排出残さ重量④	783. 2 t	引取重量⑦	kg		
再資源化 重量	委託全部利用投入 ASR 相当重量⑤	958.1 t		55, 029. 5 kg		
	委託全部利用 排出残さ重量⑥	20. 7 t	 再資源化重量⑧ 			
	合計(③-④)+(⑤-⑥)	22, 593. 9 t				

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	項目	合 計			
	項目		内 フロン類	内 エアバッグ類	内 ASR
収入	払渡しを受けた預託金の額(1)	1, 539, 735, 921 円	285, 083, 932 円	307, 196, 810 円	947, 455, 179 円
入	内預託金利分	202, 214, 651 円		_	
	再資源化等に要した費用 (2)	1, 415, 195, 618 円	226, 169, 701 円	294, 072, 911 円	894, 953, 006 円
支出	内 社内費用(人件費)	16, 968, 346 円		_	
	内 社内費用(システム費)	10, 042, 447 円		_	
	リサイクル収支(税引前)(3)				
[(3) = (1) - (2)]		124, 540, 303 円			

(参考1) リサイクル収支から拠出の費用

公益財団法人 自動車リサイクル	82, 600, 000 円	
高度化財団への拠出(注1) (4)		_
- 拠出後の収支 (△は赤字) (5)		
[(5) = (3) - (4)]	41, 940, 303 円	_

(注1) 公益財団法人自動車リサイクル高度化財団の詳細はホームページをご覧ください (https://j-far.or.jp/)

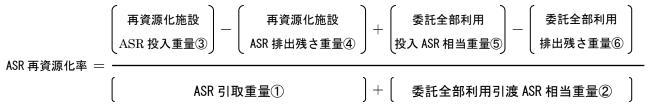
(参考2) 再資源化等の運営に要したメーカー負担金とメーカーとしてのリサイクル全体収支

	自動車リサイクル促進センターの 運営関連費用)	65, 573, 135 円	_
	ASRリサイクル関連費用		28, 869, 320 円	_
	合 計	(6)	94, 442, 455 円	_
メー	カーとしてのリサイクル全体収支			
(Δ	は赤字)	(7)		
	[(7) = (5) - (6)]		△52, 502, 152 円	_

[注記]

※1. ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、 使用済自動車から有用資源を回収した後に 残る破砕残さ。

※2. 再資源化率



- ※3. CFC (=特定フロン CFC12)・HFC (=代替フロン HFC134a) はともにカーエアコン用冷媒。SUBARU は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には 影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。
- ※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。
- ※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先(解体事業者、プレス・せん断処理業者) が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。
- ※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。